



第24回

市展

日本画・洋画・彫刻

工芸・書・写真

〈応募要項〉

～市民のみなさんの美術作品を募集します～

■会期：令和8年10月3日（土）～10月11日（日）

午前10時～午後5時 ※最終日(10月11日)は午後3時までとなります。

■会場：戸田市文化会館 〈展示室〉（2階）

〈会議室各室〉（3階）

戸田市美術展覧会実行委員会

■作品の規格

第1部 日本画

- ・6号(41cm×24cm)から50号(116cm×90cm)以内とし、S型は40号(100cm×100cm)以内とする。
- ・額装とし、展示用の紐・金具を付けること。
- ・額幅はマットを含み5cm以内、仮縁とする。
- ・アクリル、ガラス等は使用しないこと。
- ・水墨画に限りアクリル使用可とし、額幅はマットを含み10cm以内とする。

第2部 洋画

- ・8号(45.5cm×38cm)から50号(116cm×90cm)以内とし、S型は40号(100cm×100cm)以内とする。
- ・額装とし、展示用の紐・金具を付けること。
- ・額幅はマットを含み5cm以内、仮縁とする。
- ・アクリル、ガラス等は使用しないこと。
- ・水彩画についてはアクリル使用可とし、額幅はマットを含み10cm以内とする。
- ・版画を含むものとする。

第3部 彫刻

- ・立像及びそれに類する作品は、高さ200cm、横100cm、奥100cm以内とする。
- ・台座等の面積は1㎡以内とする。
- ・半立体作品(レリーフ等)は平面積が1㎡以内とし、高さは30cm以内とする。
- ・作品の重さは100kg以内で、手動可能なものとする。
- ・ケースは使用しないこと。
- ・展示上不安定な作品は受け付けない。

第4部 工芸

- ・壁面作品は、高さ120cm、幅120cm以内とする。
- ・立体作品は、縦50cm、横50cm、高さ50cm以内とする。
- ・作品の重さは30kg以内で、手動可能なものとする。
- ・展示上不安定な作品は受け付けない。
- ・手芸に準じる作品の出展は不可。
- ・着物、帯等(仕立てる場合は仮縫いとする)は、必ず撞木・衣桁を持参する。

第5部 書

- ・外枠寸法は51cm×170cm、又は78cm×78cm以内とする。
- ・小品の部は、外枠寸法52cm×52cm以内とする。
- ・アクリル、ガラス等は使用しないこと。
- ・篆刻作品のみアクリル使用可とし、外枠寸法は40cm×45cm以内とする。
- ・釈文を添付の用紙に楷書で記入し、出展申込書に添えて提出する。
- ・作品の表装は額装・軸装または枠張とし、屏風は不可とする。

第6部 写真

- ・単写真のサイズは、A3・A3ノビ・半切以上全紙とし、展示寸法は55cm×65cm以内の木製パネル張りとする。
- ・組写真は、一つのテーマを1枚の木製パネルにまとめ、展示寸法は90cm×60cm以内とする。
- ・額の使用は、額に準じるもの(パネルの化粧枠等々)を含め全て不可とする。
- ・差し込み式木製マットパネルを使用する場合は、写真が抜け落ちないようにパネルと写真をしっかり固定すること。
- ・アクリル・ガラス等は使用しないこと。
- ・審査員、招待者、委嘱者も同じ規格とする。

* 搬入・搬出の注意事項

- ・原則として、搬入・搬出は本人が直接行ってください(代理人可)。宅配便・郵送等による搬入・搬出はできません。
- ・搬入・搬出にかかる経費は、出展者の負担とします。
- ・②出展票(※別紙)に氏名と作品名を記入し、所定の位置(作品の裏面右上)に必ず貼付してください。
- ・額縁使用の作品は、額縁と作品をしっかりと固定し、額縁にも氏名・題名を明記してください。また、すぐに展示ができるように紐や展示用の金具等を付けてください。
- ・搬入の可否については、部門の判断となります。
- ・搬入に使用した包材は預かりません。
- ・搬出の際は「④作品預り証」(※別紙)を必ずお持ちください。
- ・決められた時間内に搬出しない作品の保管について、主催者は責任を負いません。
- ・展示が困難となった作品の搬出も、同様の日時で行います。

- 出展資格**：15歳以上（中学生は除く）かつ、下記①～④のいずれかに当てはまる者
①市内在住 ②市内在勤 ③市内在学 ④市内にて制作活動を行っている者
※特別出展者は審査員、招待者、委嘱者とし、別に定める。
- 出展作品**：下記①～③全てに当てはまるもの
①未発表の創作作品であるもの
②盗作、模写・模作、市販のワークキットを使用したものでないもの
③著作権・肖像権等の侵害の恐れのないもの
※未発表の作品とは、過去に公募展に陳列されたことがないものを指す。
※著作権・肖像権等の問題が生じた場合は、出展者の責任において対処することとし、主催者はその責任を負わない。
- 出展数**：1部門につき2点以内とする。
また、審査員、招待者、委嘱者は、1点とする。
- 出展手数料・協賛費**：
出展手数料は、1点につき1,000円とする。審査員、招待者、委嘱者は、協賛費として1点につき1,000円を納める。**納付は作品搬入時**とするが、一度納付した出展手数料・協賛費は、規約違反等により作品の展示が困難となった場合でも返還しない。また、災害等により開催が中止となった場合でも返還しない。
- 出展の申込み**：令和8年7月1日（水）から8月31日（月）までの期間に、①**出展申込書**（※別紙）に必要事項を記入し、以下のいずれかの方法で申し込む。（提出後は作品名等の変更はできない。）
(1)**郵送申込** 〒335-8588 戸田市上戸田1-18-1
戸田市役所 市民生活部 文化スポーツ課 宛 ※8月31日（月）必着
（戸田市美術展覧会実行委員会事務局）
(2)**窓口申込** 戸田市役所3階 文化スポーツ課（34番窓口）
※午前8時30分から午後5時15分まで（土、日、祝日は除く）
(3)**二次元コード（インターネット）申込**
右記の二次元コードを読み取り、必要事項を入力
※**出展申込書**の記入不要、搬入時の出展票等は必要
※**8月31日（月）午後11時59分まで**



- 作品の搬入**：日 時：令和8年9月26日（土）午前10時から午後1時まで ※時間厳守
場 所：戸田市文化会館2階展示室・3階各会議室
- 作品の搬出**：日 時：令和8年10月11日（日）午後3時15分から午後5時まで ※時間厳守
場 所：戸田市文化会館2階展示室・3階各会議室
- 鑑 審 査**：一般出展者の作品については鑑査及び審査を行う。結果は受賞者及び規約違反等により作品の展示が困難な者にのみ通知する。なお、電話による問い合わせは受け付けない。
- 鑑審査の結果及び展示について**：
①出展者は、鑑査及び審査の結果について異議を申し立てることができない。
②出展者は、作品の展示の位置・配列等について異議を申し立てることができない。
- 表 彰**：審査の上、各部門において優秀と認められる作品には賞を授与する。
表彰式は、令和8年10月10日（土）の午後3時から文化会館にて行う。

★その他の事項

- ①破損しやすいもの、異臭を放つもの、高温を発するもの、引火性の強いもの、腐敗しやすいもの、危険物等は受け付けない。
- ②作品に関して、通常の展示状態において生じた事故（損傷・紛失・盗難等）について、主催者はその責任を負わない。
- ③入選作品は、作品題名、氏名を目録に掲載する。
- ④公序良俗に反するものは受け付けない。
- ⑤会期中は観覧者が展示作品の写真を撮影できるものとするが、これによって著作権や肖像権等の問題が生じた場合は、撮影者の責任において対処するものとし、主催者は責任を負わない。
- ⑥作品（会期中の様子など含む）は戸田市及び戸田市美術展覧会実行委員会が発行する広報物及びホームページ等にて、写真及び映像として掲載する可能性があることについて、出展者は予め了承すること。
- ⑦本展覧会にかかわる個人情報、出展資格の判定、必要書類の送付、各種連絡等以外には使用しない。また、氏名・作品名・作品画像（場合による）を目録・市展だより等に使用するため、予め了承すること。

実行委員及び審査員 (敬称略・五十音順)

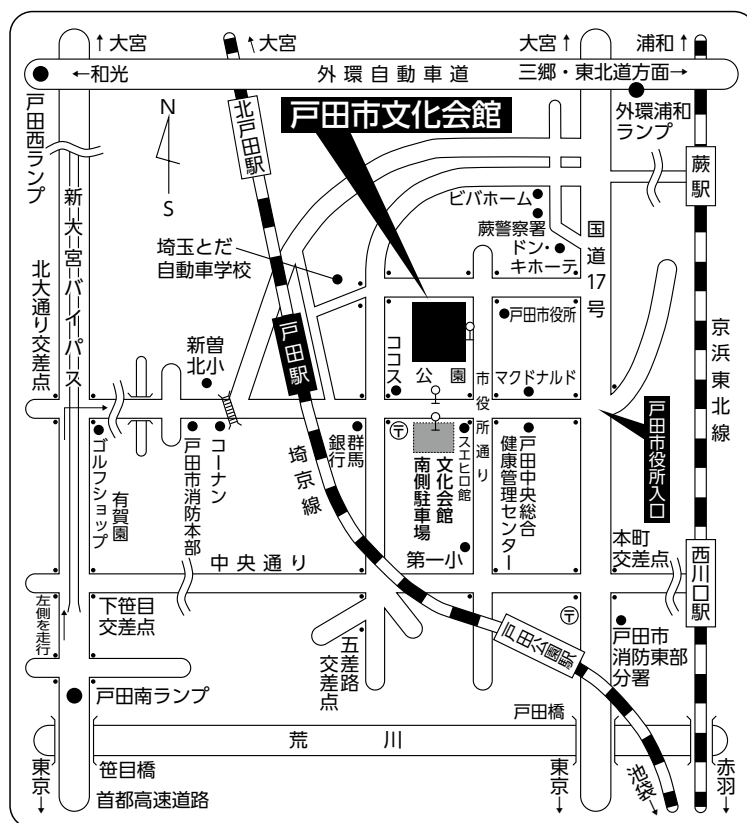
■実行委員 (下線は運営委員を兼務)

相見 和子	<u>安藤タヅ子</u>	生田 孝二	池田 睦月	磯部 郁子
今井 國雄	榎本 浩月	榎本 朋恵	大竹 榮	奥墨 幹男
川口 忠恭	<u>駒崎 流芳</u>	齋藤 寛丸	嵯峨美保子	宍戸 幸子
島作 玲子	<u>芹沢美恵子</u>	竹内 愷	竹下よし子	立花奈美江
栃木 誨元	直江 茂雄	永江咲紀子	長岐 令遥	中島 和之
<u>浪江 立夫</u>	西山 立夫	野島 孝子	長谷川秀麗	林 俊雄
平川 清一	<u>冬室 昌宏</u>	<u>市民生活部長</u>		

■審査員

①日本画部門	吉田喜代美	池田 睦月	
②洋画部門	山崎 義孝	齋藤 寛丸	永江咲紀子
③彫刻部門	鈴木 修一	森本 昭宏	
④工芸部門	平川 清一	竹下よし子	安藤タヅ子
⑤書部門	小田川大岳	駒崎 流芳	榎本 浩月
⑥写真部門	小谷 和己	増田 裕一	加藤 俊一

会場のご案内



・埼京線「戸田駅」東口より徒歩約10分

問合せ先 **戸田市美術展覧会実行委員会 事務局**

(戸田市 市民生活部 文化スポーツ課内)

戸田市上戸田1-18-1

電話 048-441-1800 内線 368・333

ふりがな 氏名	ふりがな (雅号)	部門	第 部	*受付番号(1)	*受付番号(2)
住所 〒 () 電話 ()					
ふりがな 作品題名 (1)		大きさ	種別(材質)	*鑑審査	
ふりがな 作品題名 (2)		大きさ	種別(材質)	*鑑審査	
出展点数 () 点、上記のとおり応募要項を了承の上、申込みます。					
勤務先名・学校名・団体名・活動場所等 (住所が市外の場合は必須です)					
所属 (○で囲んでください)			一般・審査員・招待者・委嘱者		

- ※記入上の注意 ・太枠内を記入してください。 ・文字は楷書で記入してください。
 ※申込時の注意 ・①出展申込書(書部門のみ積文も併せて)郵送又は窓口へご提出ください。

② 出展票 (1) (第 部)

ふりがな	
作品題名	
氏名	(雅号)
所属	一般・審査員・招待者・委嘱者
*受付番号	

※必要事項を記入した上で、作品の裏の右上に貼付して、お持ち込みください

② 出展票 (2) (第 部)

ふりがな	
作品題名	
氏名	(雅号)
所属	一般・審査員・招待者・委嘱者
*受付番号	

※必要事項を記入した上で、作品の裏の右上に貼付して、お持ち込みください

④ 作品預り証 (第 部)

氏名	(雅号)	*受付番号
作品題名		
作品題名		

- ※必要事項を記入してください。
 ・搬出日時：10月11日(日)午後3時15分～午後5時
 ・「作品預り証」と引き換えに作品を搬出してください。
 ・預り証のない場合、作品をお返しできないことがあります。
 ・上記時間内に搬出しない作品の保管について、主催者は責任を負いません。

④ 領収書

(雅号)様
金 , 000円也
ただし第24回市展出展手数料として領収しました。
領収印
※納付した出展手数料は返還しません。

作品出展の流れ

【出展申込】 7月1日(水)～8月31日(月)

①出展申込書に必要事項を記入し、郵送又は窓口へご提出ください。二次元コード申込の場合は記入不要です。

※②出展票、③領収書、④作品預り証は作品搬入・搬出時に使用しますので、①出展申込書のみ提出してください。

※二次元コード申込の場合も、②出展票、③領収書、④作品預り証の記入は必須です。

※書部門のみ下記の積文も一緒に提出してください。

	大きさの記載方法 ※サイズはcmで記入	種別の記載方法
日本画	号数又は寸法 (縦×横)	記載不要
洋画	号数又は寸法 (縦×横)	油彩、水彩、版画等
彫刻	(高さ×横×奥行)	粘土、木、石等
工芸	壁面作品は (高さ×幅) 立体作品は (縦×横×高さ)	壁面作品は (高さ×幅) 立体作品は (縦×横×高さ)
書	(縦×横)	記載不要
写真	規格 (A3、A3ノビ、半切、全紙) 又は (縦×横)	記載不要

【作品搬入】 9月26日(土)午前10時から午後1時まで

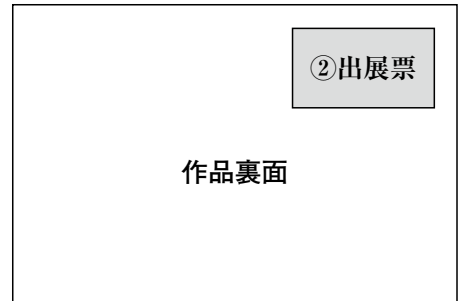
②出展票に必要事項を記入し、右図のとおり作品の裏の右上に添付してください。

②出展票を添付した作品、③領収書、出展料をお持ちください。

【作品搬出】 10月11日(日)午後3時15分から午後5時まで

④作品預り証に必要事項を記入し、搬出会場にお越しください。

※④作品預り証と引き換えに作品を搬出します。



※1作品につき1つ添付してください。

キ リ ト リ

(雅号)	氏名
作品題名	
※受付番号	

戸田市美術展覧会積文提出用紙 (書のみ)

書部門の出展希望者は、①出展申込書と併せて、必ず積文を提出してください。積文は、パソコン等で作成したものを左の余白に貼付してください。やむを得ず積文の貼付が困難な場合は、余白に楷書で記入し、ご提出ください。積文は1作品につき1つ提出してください。